

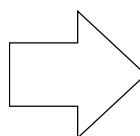
圃場整備事業 北赤塚2地区（平成26（2014）年3月完成）

1. 事業概要

本地区は、鹿沼市の南部及び壬生町の西部に位置し、1級河川黒川の右岸に広がる水田地帯である。事業実施前の10～20a程度の小区画農地や狭小な農道、土水路は、効率的な営農に支障を来していた。

このため、農地の区画拡大や農道、用・排水路など一体的な整備を行うとともに、農地の高度利用や営農の省力化を図るなど、産地収益力の向上に取り組んだ。

事業名	県営経営体育成基盤整備事業		
事業主体	栃木県		
事業箇所	鹿沼市、壬生町		
受益面積	129.6ha (鹿沼市：129.1ha、壬生町：0.5ha)		
受益者数	154人		
整備内容	区画整理 129.6ha	整地工 129.6ha	
		用水路工 17.0km	
		排水路工 16.0km	
		道路工 16.7km	
総事業費	14.6億円		
事業期間	平成16年度～平成25年度		



出典：国土地理院ウェブサイト「航空写真データ」(国土地理院)をもとに栃木県作成



2. 事業の目的・必要性

事業実施前における担い手の平均経営面積は3ha以下であったことから、大規模経営を目指す農業者の確保が課題となっていた。

このため、生産基盤の整備により、良好な営農環境の確保と併せ、担い手への農地集積・集約化を推進し、土地利用型農業の確立を目指した。

3. 事業の整備効果等

(1) 事業費等の変化

項目	事業採択時(H16)	事業完成時(H25)	増減
受益面積	122ha	129.6ha	7.6ha
総事業費	16.5億円	14.6億円	▲1.9億円
工期	H16～20	H16～25	

受益面積については、事業実施区域の編入要望により7.6haの増となった。一方、揚水機や排水樋管の既設利用などによって、総事業費は1.9億円の減となった。また、換地の調整等に期間を要したため、工期が5年延長となった。

(2) 農地の大区画化 (単位：ha)

区画	実施前(H13)	現在(R1)	
1ha以上	— (—%)	16.0 (12.3%)	} 52.6%
0.5～1ha未満	2.2 (1.8%)	52.2 (40.3%)	
0.3～0.5ha未満	15.8 (13.0%)	30.4 (23.5%)	} 76.1%
0.3ha未満	104.0 (85.2%)	31.0 (23.9%)	
計	122.0	129.6	

実施前の農地はほとんどが0.3ha未満の小区画であったが、実施後は、0.3ha以上の区画が76.1%、0.5ha以上の区画が52.6%となり、農地の大区画化が図られた。

(3) 農地の高度利用（農作物の作付け状況）

○米麦等 (単位：ha)

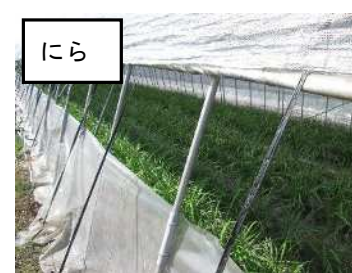
作物名	実施前(H13)	現在(R1)	増減
水稲	76.5	75.7	▲0.8
飼料用米	—	11.4	11.4
二条大麦	15.0	—	▲15.0
牧草	—	0.9	0.9
計	91.5	88.0	▲3.5

区画の拡大や農業用水の安定供給が可能になり、飼料用米の作付けが増加した。

○園芸作物 (単位：ha)

作物名	実施前(H13)	現在(R1)	増減
いちご	7.0	7.6	0.6
にら	31.8	33.8	2.0
さといも	0.5	—	▲0.5
はくさい	0.5	0.1	▲0.4
だいこん	—	0.1	0.1
計	39.8	41.6	1.8

水田の大区画化や集約化により営農労力の軽減が図られたことにより、いちご、にら等の作付けが増加した。



(4) 営農の効率化

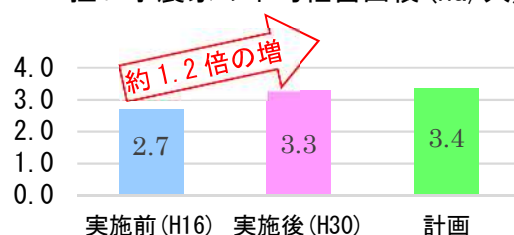
① 経営面積の増加

農地の大区画化等により大型機械の導入が可能となり、労働時間が短縮され、経営面積が増加した。

(0.6ha/人の増加)

(担い手農家からの聴き取り)

担い手農家の平均経営面積 (ha/人)



② 維持管理費の削減

水路や農道の整備により、堀ざらいや草刈りに要する手間の軽減並びに取水ゲートの統廃合による労力の削減などによって、維持管理費が大幅に削減された。

(25 千円/ha の削減)

(南押原土地改良区からの聴き取り)

維持管理費 (千円/ha)



(5) 農業構造の変化

① 農業者及び担い手^{※1}

農業者の経営規模では、事業実施前 (H16) は、1ha 未満の小規模の農業者が6割以上を占めていたが、現在 (H30) は、農地集積により小規模の農業者が減少し、5ha 以上の農業者が4人に増加した。また、担い手農家は、20人から26人に増加した。

(単位：人)

経営面積 ^{※2}	農業者		担い手		うち後継者
	実施前 (H16)	現在 (H30)	実施前 (H16)	現在 (H30)	
20ha 以上					
10～20ha 未満		2		2	後継者有り2人
5～10ha 未満	1	2	1	1	
1～5ha 未満	50	50	18	19	後継者有り3人
1ha 未満	103	53	1	4	後継者有り1人
計	154	107	20	26	後継者有り6人

※1 担い手：地域農業の中心的役割を担う経営体

※2 経営面積には地区外を含む

② 農地利用集積

区画の拡大や用排水路・農道が整備され、農業生産基盤が改善されたことにより、担い手への農地集積面積が増加した。

(11.6ポイントの増加)

集積率 (%)



4. 事業により整備された施設の管理状況

整備された水路などの土地改良施設は、南押原土地改良区が適切に管理している。

なお、本事業により生活道路の整備や景観向上など、幅広い効果が出ていることから、地域住民の意識が高まり、現在、農道及び水路法面の草刈りや堀さらいは、地域住民も参加した地域の活動組織（当山用水組合、中島用水組合）によって、環境保全と併せた取組みが行われている。



地域の活動組織による草刈りや堀さらひ

5. 事業実施による環境の変化

本事業により整備した農道は、通学路や生活道路としても地域住民の利便性や安全性の向上が図られた。

生態系に配慮した水路は、地域住民の自然環境への意識向上に寄与した。



整備された農道

※舗装は他事業で整備



生態系に配慮した水路
(魚道落差工)

※従来の水路より落差を少なくし、
魚が遡上可能な落差に整備

6. 今後の課題等

地域農業の活性化を図るため、農地中間管理機構を活用した更なる農地集積を推進するとともに露地野菜や施設園芸など収益性の高い園芸作物の生産拡大に向けた取組が必要である。農業の競争力強化を図るため、大規模経営体や後継者の育成が必要である。

◆ [参考：アンケート調査結果について]

本地区内の農家、非農家を対象に事業実施に対する効果の発現状況について調査を行った。
(R元年6月実施)

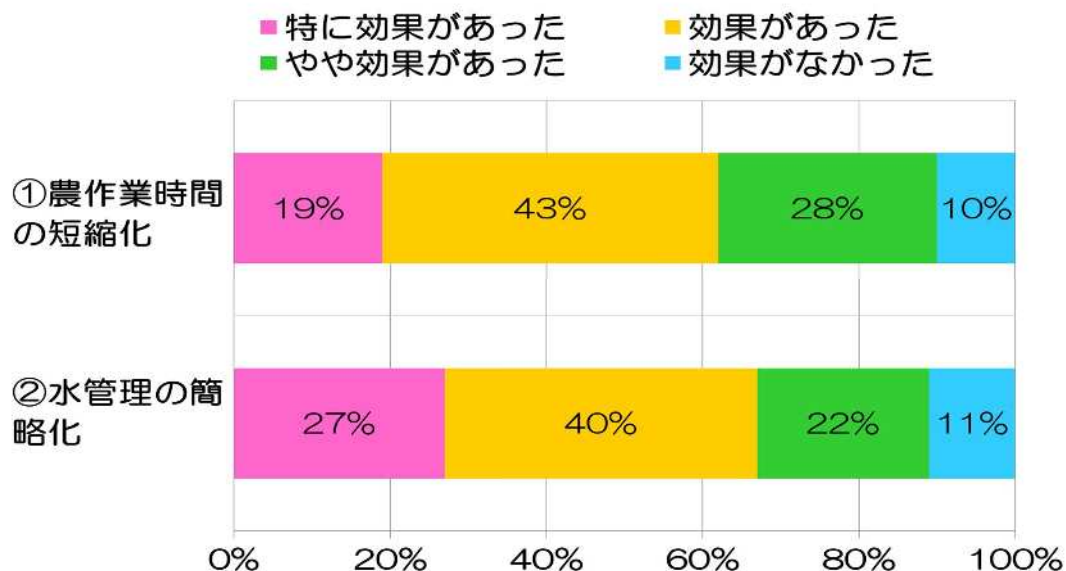
配布戸数：151戸、 回答数：116戸、 回答率：77%

[アンケート結果での地域住民の事業に対する評価]

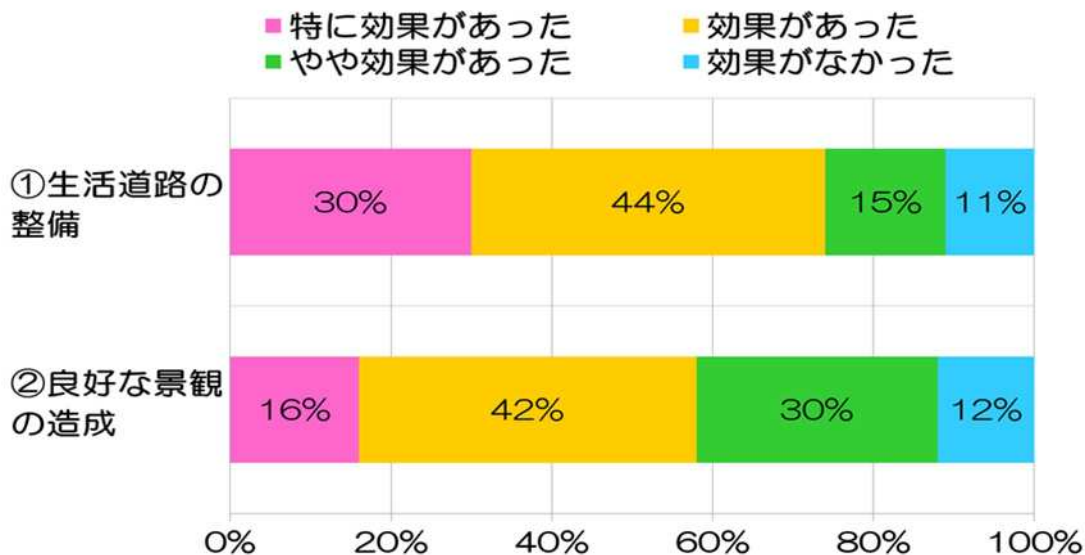
農家の約9割の方が、農作業時間の短縮化、水管理の簡略化に対し、事業の効果があったと回答している。

農家・非農家の約9割の方が、生活道路の整備、良好な景観の形成に対し、事業の効果があったと回答している。

(1) 農家を対象としたアンケート結果（主なもの）



(2) 農家・非農家を対象としたアンケート結果（主なもの）



(3) 主な意見と回答

- ・農地整備により、農地の貸し借りがし易くなった。
→ 今後は農地中間管理機構を活用した更なる集積・集約化に向けた取組を推進していきます。
- ・農家の高齢化が進んでいるので、担い手による営農、農地の管理が必要と感じる。
→ 法人形態による農業の展開など、地域に見合った取組を推進していきます。

栃木県 農政部 農地整備課
 TEL : 028-623-2364 FAX : 028-623-2378
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g07/index.html>
 E-mail : nochi-seibi@pref.tochigi.lg.jp

